

会 議 録					
行田市教育委員会 令和5年第12回11月定例会					
招集年月日	令和5年11月9日(木)		開会場所	行田市産業文化会館 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	11月9日(木)	午後 2時00分	教育長	渡辺 充
	閉会	11月9日(木)	午後 2時50分	教育長	渡辺 充
教育長	渡辺 充	教育長職務代理者	鹿山 高彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	渡辺 充				
2	鹿山 高彦				
3	大澤 恵子				
4	大竹 洋平				
5	大木 華子				
議 事 参 与 者			書 記		
生涯学習部長	中村 和則	書記長	岡部 将弘		
学校教育部長		書記次長	横田 嘉織		
兼教育指導課長	石崎 昌稔	書記	萩原 宏幸		
生涯学習部次長兼図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長	増田 勉				
教育総務課長	岡部 将弘				
学校給食センター所長	飯田 勝雄				
生涯学習スポーツ課長	野口 啓司				
文化財保護課長	中島 洋一				
教育文化センター所長					
兼中央公民館長	新井 大				
郷土博物館長	鈴木紀三雄				
学校教育部副参事	大野 三佳				
生涯学習部副参事	近藤 隆洋				
教育支援センター所長	田口 範幸				
教育指導課主幹	岡島 亮				

	会議事件名	顛末
<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第67号 行田市公立学校通学区域等 審議会委員の委嘱について</p>	<p>教育長 会議の公開について諮る前に、傍聴人の確認を事務局にお願いする。</p> <p>教育総務課長 本日、傍聴人は2名である。</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案4件である。日程第1・議案第66号は、議会案件であることから会議は非公開、議事録については議会終了後となるので公開とし、日程第3・議案第68号は個人の情報を含む案件であることから非公開とし、その他の案件は公開としてよろしいか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長 日程に先立ち、10月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 10月定例会会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 本案は、学校の再編成や通学区域のあり方について審議いただく公立学校通学区域等審議会について、新たに委員を選出し、</p>

		<p>委嘱するものである。</p> <p>審議会条例第4条第1項により、委員は18名以内とされ、第2項において、1号から4号まで選出区分が定められている。1号委員は、公立学校の校長であり、3名、2号委員は、公立学校PTA役員であり4名、3号委員は学識経験者で3名の選出、4号委員は公募の市民で2名の選出となっている。</p> <p>なお、任期については、令和5年12月1日から令和7年11月30日までの2年間とする。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 委員の任期は2年間だが、学校再編成については最終的には学校数を減らすことまで協議しなければならないが、短期計画や長期計画など、どこまでの審議を想定した審議会なのか。</p> <p>教育総務課長 長期的な計画及び短期的な個別の計画、全てにおいてこの審議会でも審議していただく予定である。</p> <p>大澤委員 学校再編成以外にどのような内容について審議するのか。</p> <p>教育総務課長 主に学校再編成計画の見直しについて審議いただく予定だが、現在定められている通学区域について見直しの必要がある場合や地域から要望があった場合には、その点についても審議いただく。</p> <p>大澤委員 年に何回開催を予定しているのか。</p> <p>教育総務課長 今年度については1回も開催されていないが、今年度中に学校再編計画の見直しを行うため、短期間ではあるが、2回もしくは3回開催する予定である。</p>
--	--	---

	<p>議案第69号 行田市指定文化財の指定に関する諮問について</p>	<p style="text-align: center;"><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長</p> <p>行田市文化財保護条例第6条第1項において、教育委員会は市の区域内に属する重要な文化財のうち、有形文化財については、市指定有形文化財に指定することができることあり、この規定に基づき、議案を提出したものである。</p> <p>対象は有形文化財の書籍が1件、工芸品が1件、古文書は1件の3件である。</p> <p>3件のうち、書籍の紺地金泥阿弥陀経と工芸品の鰐口については、小見の真観寺の所蔵文化財である。</p> <p>郷土博物館所蔵の古文書である井狩家文書については、埼玉古墳群の中の鉄砲山古墳の中に角場という鉄砲の訓練所があり、その角場に関する記録が文献に詳細に書かれており、大変貴重なものが含まれることから、今回上程したものである。</p> <p>以上3件の文化財について、市指定の文化財にふさわしいものであるのか、文化財保護審議会に諮問してよいか、諮るものである。</p> <p>なお、文化財保護審議委員の任期が来年4月までになっていることから答申の期限を来年4月末日として審議をお願いしたいと考えている。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p> <p>大木委員</p> <p>指定することによるメリットはどのようなものがあるのか。</p> <p>文化財保護課長</p> <p>文化財保護の観点で指定されることのメリットは、この文化財の価値が広く周知され、破損させることや、勝手に転売や処分ができなくなり、保護が図られることである。また、所有者にとっては、年間管理費用や、大規模な修繕が必要な場合に市か</p>
--	---	--

	<p>議案第66号 令和5年度一般会計教育費 補正予算について</p>	<p>ら補助が得られることがある。</p> <p>鹿山委員 3番の古文書について、所有者が郷土博物館になっているが 諮問がこのタイミングになったのはなぜか。</p> <p>文化財保護課長 この文化財は以前から市へ寄付されていたが、約10年前に 埼玉古墳群の中でその鉄砲の練習場が発掘されて、2～3年前 にその報告書を出し、角場であるということの評価が定まった ので、それと並行して非常に価値が高まったことから今回上程 したものである。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>これより非公開とする。</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 本案は、12月定例市議会に補正予算を上程するため、教育 委員会に諮るものである。 歳出については、10款 教育費100万円の追加で、3項 中学校費2目教育振興費は、見沼中学校を卒業された、県外在 住の方から、同校の教育振興に対する指定寄附があったことか ら、寄附金を財源として、イベント用テント及び防球フェンス を購入しようとするものである。 歳入については、17款 寄附金100万円は、歳出で説明 した、見沼中学校の教育振興に対する指定寄附を受領したもの である。 繰越明許費については、総合体育館設備更新事業は、総合体 育館の昇降機更新事業が、入札の不調により年度内の工事完了 が困難となったことから、設備改修工事請負費2,400万円 について繰越措置を講じるものである。 債務負担行為の補正については、1つ目の教育支援センター、</p>
--	---	---

	<p>地域公民館16館及び学校給食センターの令和6年度清掃業務委託は、今年度中に契約締結に係る事務手続を行い、令和6年度当初からの業務の円滑な遂行を図るため、債務負担行為を設定するもので、期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額は1,022万2千円の債務負担をお願いするものである。</p> <p>次の、スクールバス運行業務委託(南河原小学校区)は、市の車両を使用して、運転業務を委託している南河原小学校区のスクールバス運行事業について、令和6年度当初からの業務の円滑な遂行と安定的、継続的な運行を図るため、債務負担行為を設定するもので、期間は、令和5年度から令和10年度まで、限度額は、1,925万円の債務負担をお願いするものである。</p> <p>3つ目の、小学校水泳授業委託(4校)は、今年度から実施している小学校の水泳授業の委託業務について、令和6年度当初からの円滑な業務の遂行を図るとともに継続的かつ安定的に事業を実施するため債務負担行為を設定するもので、期間は、令和5年度から令和10年度まで、限度額は6,991万9千円の債務負担をお願いするものである。</p> <p>一番下、外国語指導助手付帯業務委託は、ALTの直接雇用に伴う業務を委託するもので、今年度中に契約締結に係る事務手続を行い、令和6年度当初からの業務の円滑な遂行を図るため、債務負担行為を設定するもので、期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額300万9千円の債務負担をお願いするものである。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 小学校水泳授業委託事業について、児童、保護者の反応はどうか。また、塩素や水道代など経費削減の状況はどうか。</p> <p>教育指導課長 児童及び保護者の反応について、見沼小学校が終わり、今現在南小学校が実施しているところであるが、すべての事業完了後にアンケートを実施し確認する予定である。</p> <p>教育総務課長</p>
--	--

	<p>議案第68号 令和5年度障害のある児童生徒の就学に関する答申について</p>	<p>修繕や工事費で、1校当たり年間18万円、それから、水質維持のための費用として、27,390円それと上下水道費で538,000円となり、約70万円の経費は年間のプールの維持費にかかるという試算をしている。</p> <p>なお、この他に電気代も発生しているが、電気料については、校舎と一体化された料金のため、プールの部分だけの金額がわからない状況である。</p> <p>大澤委員</p> <p>水泳授業委託事業について、要求している学校は4校で、令和10年度までの期間となっているが、この期間に同事業を実施する他の学校が増えることはあるのか。</p> <p>教育指導課長</p> <p>4校については、今年度実施した南小学校、見沼小学校のほかに、次年度忍小学校、北小学校を予定している。北小学校は夏に自校のプールが使えず市民プールで授業を行った。忍小学校も自校のプールに不具合が生じているところである。次年度より長期契約にすることで安定して業者を確保し、円滑な水泳授業委託事業が実施できるため、長期契約を要求したものである。この間、他の学校においても自校のプールで水泳授業が行えない事象が発生した際には検討を行っていく。</p> <p>大澤委員</p> <p>今回要求しているALTの人数は何名か。</p> <p>教育指導課長</p> <p>今回要求している人数は13名である。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長</p> <p>以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	---	--

その他特に重要と認める事項

- 1 次回定例会開催予定日 令和5年12月21日(木) 午後2時00分  
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員